

船舶事故等調査報告書

平成22年8月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010広第62号	
事故等名	衝突	
発生年月日時刻	平成22年4月25日 06時30分ごろ	
発生場所	愛媛県今治市小大下島西岸沖 ^{こおおげ} 大下島灯台から真方位287° 950m 付近 (概位 北緯34° 11.5′ 東経132° 54.5′)	
事故等調査の経過	平成22年5月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 漁船 ^{あさよし} 朝吉丸、1.0トン EH3-46031（漁船登録番号）、個人所有</p> <p>B 漁船 ^{ふくよし} 福吉丸、0.8トン EH3-45551（漁船登録番号）、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	<p>A 船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p> <p>B 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p>	
死傷者等	なし	
損傷	<p>A なし</p> <p>B オーニング支柱に擦過傷</p>	
事故等の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、 ^{こおおげ} 小大下島西岸沖の漁場において、A船及びB船を含む3隻の道糸の絡まりを解くために、A船が繰返し前後進中、B船は、船長Bが1人で乗り組み、行きあしを止めて絡まった道糸を解く作業中、平成22年4月25日06時30分ごろ、A船の船首部とB船の左舷側とが衝突した。	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南、風速 約0.8m/s、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の末期、海上 平穏</p> <p>日出：05時26分</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船及びB船は、小大下島西岸沖において、A船が航走し、B船が漂泊して、絡まった道糸を解こうとした際、両船船長が絡まった道糸を解くことに意識を集中し、適切な見張りを行っていなかったものと考えられる。</p>
原因	本事故は、小大下島西岸沖において、A船が航走し、B船が漂泊して、絡まった道糸を解こうとした際、両船が適切な見張りを行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	